

公共体育館を利用した際の申請・支払い・報告方法について

※令和5年5月更新（昨年度と手続き方法が変わっています。ご注意ください。）

- 新潟県バスケットボール協会主催の大会(前期・後期リーグ戦等)において、公共体育館を利用して試合を開催する場合、下記の手順で体育館への申請・支払い・新潟支部事務局への報告を進めてください。

- (1) 予約の際の申請者名を「新潟市バスケットボール協会」としてください。
出来ない場合は申請者の方のお名前にしてください。
- (2) 申請者名を新潟市バスケットボール協会として、体育館利用料の減免ができる場合には、利用する体育館に申請書類を提出する必要があります。

体育館施設利用許可申請書と体育施設等使用料免除申請書を体育館から受け取る、もしくは体育館のホームページからダウンロードしてご持参の上、下記記載のファイブスポーツにて新潟市バスケットボール協会印を押印してもらってください。

●ファイブスポーツ（スポーツ用品店） 住所：新潟市中央区東中通1番町86-64
TEL：025-224-2501

- (3) 押印した申請書類をご利用の体育館へご提出ください。
- (4) 料金の支払いについては、申請者の方が一度立て替えをしてください。
また、領収書の宛名は「新潟市バスケットボール協会」として申請してください。
出来ない場合は、体育館の申請者の方のお名前にしてください。
- (5) 利用後の報告については、U12新潟支部事務局まで報告のメールをしてください。

【重要】※開催後、1週間以内にメールで報告をしてください。（報告期限厳守でお願いします。）
大会期間が終了した後に報告があった場合、利用料のお支払いに対応できない場合がありますので、開催後は速やかにご報告ください。

【添付ファイル】①公共体育館利用報告書(ホームページ内の資料)のPDFデータ
②領収書のPDFデータをメールに添付して送付ください。

メール宛先：niigatacityminibbzimu@gmail.com

- (6) 体育館利用料の領収書本通は、大会の代表者会議の際に事務局まで必ず提出してください。
(今後開催される予定の代表者会議の際に必ず提出してください。)
- (7) 利用料をご指定の口座へ振り込みします。入金までお時間をいただきますので、ご承知おきください。